

香港への農林水産物・食品の輸出

に関するカンントリーレポート

(花き)

2025年12月

香港輸出支援プラットフォーム

## 目次

1. 基本情報とその背景
2. 輸入状況と近年の動向
3. 小売価格
4. 注目すべき傾向
5. 流通経路
6. ルール・規制
7. 参照

## ◆1. 基本情報とその背景◆

2025年11月に農林水産省から発表された「2024年農林水産物・食品の輸出実績（品目別）」<sup>1</sup>によると、日本から輸出された切り花の中で、香港向けに輸出された切り花は金額ベースで世界全体の輸出額(16.4億円)の5.9%に相当する1.0億円(26トン)を占め、中国、米国、台湾、韓国に次いで第5位である。

香港政府・漁農自然護理署<sup>2</sup>によると、香港域内では、高付加価値の花きが栽培（耕作地面積は2024年末時点で116ヘクタール）されており、主にグラジオラス、ユリ、キクなどが生産されている。ただし、これら以外のほとんどの花きを香港では輸入に依存している。

香港の切り花の輸入業者からのヒアリングによると、切り花は、日本同様、香港でも家族や知人の誕生日祝いや開業祝い、出産祝いなどのお祝いとして使用されている。また、小売向けの切り花販売には季節要因があり、クリスマスや春節、バレンタインデー、そして母の日に切り花がよく売れるとのこと。ちなみに、香港では、バレンタインデーに男性が女性に花束を贈る習慣がある。

その一方で、法人向けについては、ショッピングモールや商業施設、ホテルの装飾、企業のオフィス、イベントなどの場面において、一部では切り花が用いられることがあるが、造花が使用される場合も多い。



< (左) マンダリンオリエンタルのロビーの様子 / (右) ショッピングモール「ランドマーク」の様子 (筆者撮影) >



< 写真: Agnes b café & fleuriste<sup>3</sup>の様子 (筆者撮影) >

1URL : [https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_info/attach/pdf/zisseki-271.pdf](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/attach/pdf/zisseki-271.pdf)

2URL : [https://www.afcd.gov.hk/tc\\_chi/fisheries/fish\\_abt/fish\\_abt.html](https://www.afcd.gov.hk/tc_chi/fisheries/fish_abt/fish_abt.html)

3URL : <https://cafefleuriste.agnesb.com.hk/#>

香港の切り花の輸入業者からのヒアリングによると、香港市場では切り花に関しては品質だけではなく価格も重視されている。オランダや台湾から輸入された切り花は高価で品質が良いと認識されている。他方、中国本土産の切り花は安価であるとみなされている。その中で、日本産切り花は、スイートピーやダリア、グロリオサなど一部の花を除き、香港では高価な印象があり、品質に関してはまだ認知されていない種類が多いのが現状である。たとえば、日本産のバラに対して好感を持つものの、品質の高いアイテムはオランダなど他国産にもあり、他国産と比較して日本産のバラは価格が非常に高いため購買に至らない、と聞いている。

ただし、前述のスイートピーなどの切り花は他国産と比較して品質がより高いため一定のニーズはある。また、香港では旧正月の時期に桃の花を飾る慣習があるが、その時期にあわせて毎年日本から輸入されている山形県産啓翁桜は、日本産の花きとして香港で支持を受けている数少ない例である。

## ◆2. 輸入状況と近年の動向◆

香港では、旧正月になると縁起の良い花や植物を飾って新年を迎える習慣がある。たとえば、蜜柑や金柑の柑は「吉」と同じ発音であるため、縁起を担いで旧正月の時期に飾られる。桃の花は人との縁を、牡丹の花は富貴を意味するため、これも縁起物として香港の人々の間で好まれている。また、胡蝶蘭は名前による験担ぎはないが、手入れがしやすく華やかであるため、香港の人々に好まれている。



<写真:セントラルのショッピングモールに飾られる桃の木 (左) (筆者撮影) >



<写真:旧正月前に販売されるみかんの木 (左) / (右) 金柑の木 (筆者撮影) >

まず、胡蝶蘭に関しては、近年の香港では主に品質の良い台湾産と、品質に優れ、かつ高価格帯の日本産の胡蝶蘭が輸入され、その輸入額は横ばい状態であった。しかしながら、2024年には中国産胡蝶蘭が輸入されるようになり、輸入額は前年比5.2%増の411万香港ドルであった。2024年の構成は、台湾産が全体の52.1%（214万香港ドル）、中国産が36.8%（151万香港ドル）、日本産が11.1%（46万香港ドル）を占めている。

表1：香港における胡蝶蘭の輸入推移

(単位：1,000香港ドル)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	前年比	構成比
台湾	4,427	4,616	4,433	3,544	2,144	-39.5%	52.1%
中国	0	73	0	0	1,513	N/A	36.8%
日本	612	597	433	366	457	24.9%	11.1%
全体	5,056	5,286	4,866	3,910	4,114	5.2%	100.0%

06029010 - ORCHIDS, GRAFTED OR NOT

出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」  
(2025年10月現在)

胡蝶蘭は直射日光に弱く、木陰のように柔らかな陽光を好む傾向がある。その反面、光が少なすぎると蕾落ちの原因にもなりやすい。ところか、日本産胡蝶蘭の中には、産地の技術によって天候の変化に左右されにくいなど、目には見えない創意工夫がなされている商品がある。日本産胡蝶蘭は花の大きさや花の並び方が美しく、日持ちも良いことから、香港市場では他国産胡蝶蘭と比較して高品質なものとしてみなされており、旧正月のシーズンのみならず、法人や個人のギフトとして通年の需要がある。



<写真:高級フローリスト Anterra Florist<sup>d</sup>の胡蝶蘭 (左・中央) 台湾産/ (右) 同・日本産 (筆者撮影) >

ジェトロが2024年11月～2025年2月にかけて現地市場価格調査を行ったところ、富裕層向けフラワーショップで販売された日本産胡蝶蘭（世界蘭展で日本大賞を受賞したことがある品種である「エンペラーピンク」）は1鉢で8,800香港ドル（約176,000円）、シンビジウム（農林水産大臣賞）が1鉢で8,980香港ドル（約179,600円）、一方、ロー

4URL : <https://www.facebook.com/anterrafiorist/>

ワーミドル向けスーパーマーケットでは、中国産ミカンの木鉢植えが1鉢1,680香港ドル（約33,600円）、南天の鉢植えが1鉢で1,280香港ドル（約25,600円）であった。

表2 香港における鉢植えの小売販売価格（2024/2025年）

品目名・商品名	販売単位	販売価格 (現地通貨)	原産国・産地	販売店の種別	販売店のターゲット
南天 鉢植え	1鉢	1,280.00	中国	現地系	ローワーミドル
ミカンの木 鉢植え	1鉢	1,680.00	中国	現地系	ローワーミドル
胡蝶蘭 ピンク5本	1鉢	4,280.00	オランダ	現地系	富裕層
胡蝶蘭 中サイズ	1鉢	600.00	日本	現地系	富裕層
胡蝶蘭 世界蘭展 日本大賞1位 エンペラーピンク 3本	1鉢	8,800.00	日本	現地系	富裕層
シンビジウム 農林水産大臣賞受賞作品 9本	1鉢	8,980.00	日本	現地系	富裕層

<2025年3月ジェトロ香港調べ>

次に、カーネーションについては、香港の人々の間でも、日本と同様に、母の日にカーネーションを贈る習慣がある。また、母の日というイベントだけではなく、フラワーアレンジメントでも切り花のカーネーションが使われる機会が多い。香港において切り花のカーネーションには一定のニーズがあり、色についても様々な種類が好まれている。

香港における切り花のカーネーションの輸入は、2021年、2022年と金額が増加したが、2023年に減少し、2024年は回復している。2024年の輸入額は前年比4.7%増の53万香港ドル、輸入数量は17.8%増の5.2トンとなっている。カーネーションに関してはオランダからの輸入が最も多く、2024年は金額ベースで全体の67.6%（36万香港ドル）、数量では56.0%を占めている。（表3参照）

なお、日本から香港へのカーネーションの輸入に関しては、香港統計局のデータ上では2022年に金額で3.7万香港ドル、数量で0.1トン輸入されており、近年はカーネーションの輸入実績は2022年以外無いように見える。しかしながら、財務省貿易統計では2021年に金額で47.9万円、数量で0.17トン、また、2024年には金額で24.2万円、数量で0.07トン香港に輸出されている。（出所：財務省貿易統計をもとにジェトロ香港調べ）

表3：香港におけるカーネーション（切り花）の輸入推移

(単位：トン、1,000香港ドル)

	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
オランダ	5.8	427	6.5	663	5.4	630	4.0	469	2.9	359	-26.3%	-23.5%	56.0%	67.6%
コロンビア	0	0	0	0	0	0	0	38	2.3	172	395.0%	352.6%	44.0%	32.4%
<b>日本</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.1</b>	<b>37</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>N/A</b>	<b>N/A</b>	<b>0.0%</b>	<b>0.0%</b>
中国	1.7	22	0.1	2.0	0	0	0	0	0	0	N/A	N/A	0.0%	0.0%
トルコ	0.3	20	0	0	0	0	0	0	0	0	N/A	N/A	0.0%	0.0%
<b>全体</b>	<b>7.8</b>	<b>469.0</b>	<b>6.6</b>	<b>665.0</b>	<b>5.5</b>	<b>667.0</b>	<b>4.4</b>	<b>507.0</b>	<b>5.2</b>	<b>531.0</b>	<b>17.8%</b>	<b>4.7%</b>	<b>100.0%</b>	<b>100.0%</b>

06031200 - CARNATIONS, OF A KIND SUITABLE FOR BOUQUETS OR FOR ORNAMENTAL PURPOSES, FRESH

出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」  
(2025年10月現在)

また、香港では、求婚の際やバレンタインデーの際に男性が女性に赤いバラの花束を贈る習慣がある。また、求婚やバレンタインデーでなくとも、フラワーアレンジメントとしても切り花のバラが使われる機会は多く、香港でも切り花のバラにも一定のニーズがある。

切り花のバラの輸入は、近年減少傾向にあったが、2024年には回復し、金額で前年比6.6%増の1,147万香港ドルで、数量では67.2%増の174トンが輸入されている。

日本産については2022年から輸入されているが、日本産バラの長所や他国産との違いは香港ではまだ認識されておらず、2024年は金額で前年比98.5%減の3,000香港ドル、数量は同74.7%減である。

表4：香港におけるバラ（切り花）の輸入推移

(単位：トン、1,000香港ドル)

	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
エクアドル	42	3,543	49	4,401	59	5,811	60	6,360	71	6,778	17.8%	6.6%	41.0%	59.1%
マレーシア	157	2,499	0	0	0	0	1.3	37	68	1,756	5066.2%	4645.9%	39.4%	15.3%
オランダ	13	1,794	13	2,506	11	2,124	8.1	1,552	7.8	1,205	-3.8%	-22.4%	4.5%	10.5%
コロンビア	0	0	0.1	11	8	1,002	5.8	757	5.9	765	1.7%	1.1%	3.4%	6.7%
ケニア	22	1,398	25	1,644	30	2,005	24	1,605	9.3	672	-61.8%	-58.1%	5.4%	5.9%
インド	0	0	0	0	0	0	0	0	9.1	162	N/A	N/A	5.2%	1.4%
中国	27	260	0.9	100	6.0	199	3.0	244	1.7	124	-42.7%	-49.2%	1.0%	1.1%
<b>日本</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.3</b>	<b>85</b>	<b>0.8</b>	<b>201</b>	<b>0.2</b>	<b>3.0</b>	<b>-74.7%</b>	<b>-98.5%</b>	<b>0.1%</b>	<b>0.03%</b>
アラブ 首長国連邦	0	0	0	0	0.1	16	0	0	0	0	N/A	N/A	0.0%	0.0%
台湾	0	0	4.2	854	0	0	0	0	0	0	N/A	N/A	0.0%	0.0%
<b>全体</b>	<b>262.0</b>	<b>9,494.0</b>	<b>93.6</b>	<b>9,582.0</b>	<b>115.0</b>	<b>11,242.0</b>	<b>103.8</b>	<b>10,756.0</b>	<b>173.6</b>	<b>11,465.0</b>	<b>67.2%</b>	<b>6.6%</b>	<b>100.0%</b>	<b>100.0%</b>

06031100 - ROSES, OF A KIND SUITABLE FOR BOUQUETS OR FOR ORNAMENTAL PURPOSES, FRESH

出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」  
(2025年10月現在)



<写真: (左) オランダ産バラの花束 / (右) 南アフリカ産のバラ (筆者撮影) >

カーネーションやバラ以外にも、日本から香港へは、ラナンキュラスやグロリオサなど、さまざまなタイプの花が輸入されているが、それらは香港統計局<sup>5</sup>の統計分類上「その他の切り花」として整理されている（輸入金額・輸入量の推移は以下の表のとおり）。

その他の切り花に関しては、近年では、金額・数量ともに 2021 年をピークに、2022 年、2023 年、2024 年と減少が続いている。2024 年は金額で前年比 19.4%減の 8,373.5 万香港ドル、数量では同 17.5%減の 1,443.3 トンであった。また、2024 年の場合、オランダと日本の 2 カ国の合計は金額で全体の 58.5%、数量で 44.1%を占めている。また、この統計に関しては、上位 10 カ国以外の国からの輸入が多いため、金額・数量ともに上位 10 カ国の合計が 100%にならないことを留意いただきたい。

近年、日本からのその他の切り花の輸入は、グロリオサやスイートピー、ダリアなどのように他国産よりも優れている品種が支持され、2020 年から 2023 年にかけては増加傾向であったが、2023 年から金額・数量ともに減少傾向にある。2024 年には、金額ではオランダに次ぐ第二位のシェア（7.2%）である 600.6 万ドル（前年比 24.5%減）、数量では輸入量全体の 4.5%のシェアとなる 65.6 トン（同 21.2%減）であった。

---

<sup>5</sup> URL : <https://www.censtatd.gov.hk/tc/>

表5：香港におけるその他の切り花の輸入推移

(単位：トン、1,000香港ドル)

	2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		前年比		構成比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
オランダ	806.4	51,884.0	807.9	63,455.0	965.4	61,955.0	784.1	55,234.0	571.0	42,993.0	-27.2%	-22.2%	39.6%	51.3%
<b>日本</b>	<b>38.5</b>	<b>5,016.0</b>	<b>59.3</b>	<b>7,490.0</b>	<b>94.0</b>	<b>8,087.0</b>	<b>83.2</b>	<b>7,951.0</b>	<b>65.6</b>	<b>6,006.0</b>	<b>-21.2%</b>	<b>-24.5%</b>	<b>4.5%</b>	<b>7.2%</b>
エクアドル	45.4	3,678.0	59.5	4,743.0	64.5	5,213.0	78.4	6,558.0	125.5	5,949.0	60.0%	-9.3%	8.7%	7.1%
ニュージーランド	34.4	5,808.0	38.3	7,289.0	23.8	4,761.0	25.5	5,680.0	29.5	5,604.0	15.3%	-1.3%	2.0%	6.7%
ケニア	81.4	5,189.0	92.8	6,040.0	90.3	5,931.0	88.4	5,672.0	75.3	5,008.0	-14.8%	-11.7%	5.2%	6.0%
台湾	131.8	2,880.0	143.0	3,419.0	162.2	3,950.0	215.8	5,279.0	164.7	4,667.0	-23.7%	-11.6%	11.4%	5.6%
マレーシア	201.8	3,293.0	427.7	7,079.0	335.3	6,172.0	306.9	5,543.0	282.9	4,589.0	-7.8%	-17.2%	19.6%	5.5%
ベトナム	37.5	3,718.0	44.4	4,514.0	47.6	4,091.0	45.3	4,427.0	36.7	3,930.0	-19.0%	-11.2%	2.5%	4.7%
コロンビア	41.9	3,189.0	65.1	5,020.0	65.2	6,032.0	45.3	3,977.0	29.6	2,546.0	-34.5%	-36.0%	2.1%	3.0%
南アフリカ	11.9	1,126.0	15.8	1,581.0	16.0	1,486.0	10.0	888.0	9.7	1,039.0	-2.4%	17.0%	0.7%	1.2%
<b>全体</b>	<b>5,794.5</b>	<b>94,477.0</b>	<b>6,787.0</b>	<b>119,495.0</b>	<b>2,983.8</b>	<b>112,181.0</b>	<b>1,749.8</b>	<b>103,860.0</b>	<b>1,443.3</b>	<b>83,735.0</b>	<b>-17.5%</b>	<b>-19.4%</b>	<b>100.0%</b>	<b>100.0%</b>

06031900 - CUT FLOWERS AND FLOWER BUDS OTHER THAN ROSES, CARNATIONS, ORCHIDS, CHRYSANTHEMUMS AND LILIES (LILIUM SPP.) OF A KIND SUITABLE FOR BOUQUETS OR FOR ORNAMENTAL PURPOSES, FRESH

出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」(2025年10月現在)

なお、香港での植木の輸入推移に関しては、近年では、2020年から2022年にかけて金額・数量ともに減少傾向であったが、2023年、2024年と輸入額は回復している。2024年は金額で前年比7.2%増の1億1,837万香港ドルであった。また、2024年は、中国本土からの輸入が91.0%を占めている。日本からの輸入は金額で全体の1.4%を占めており、また、2023年と比較し2024年は金額で29.5%減の171万香港ドルであった。

表6：香港における植木の輸入推移

(単位：1,000香港ドル)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	前年比	構成比
中国	123,351	102,274	72,236	92,003	107,707	17.1%	91.0%
オランダ	16,953	16,551	12,831	10,542	4,013	-61.9%	3.4%
台湾	5,478	6,227	5,866	4,193	2,837	-32.3%	2.4%
米国	2,367	1,259	2,527	949	1,886	98.7%	1.6%
<b>日本</b>	<b>2,537</b>	<b>5,585</b>	<b>2,807</b>	<b>2,424</b>	<b>1,708</b>	<b>-29.5%</b>	<b>1.4%</b>
オーストラリア	0	0	0	0	66	N/A	0.1%
トルコ	0	20	0	0	50	N/A	0.04%
タンザニア 連合共和国	36	153	271	55	45	-18.2%	0.04%
タイ	0	0	100	0	35	N/A	0.03%
パキスタン	0	0	0	0	27	N/A	0.02%
<b>全体</b>	<b>152,969</b>	<b>136,203</b>	<b>96,935</b>	<b>110,383</b>	<b>118,374</b>	<b>7.2%</b>	<b>100.0%</b>

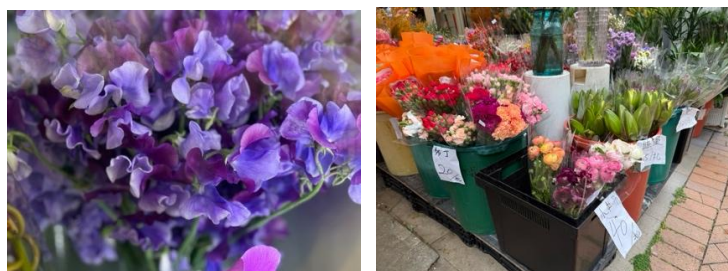
06021000, 06022000, 06029010, 06029090

出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」(2025年10月現在)

### ◆3. 小売価格◆

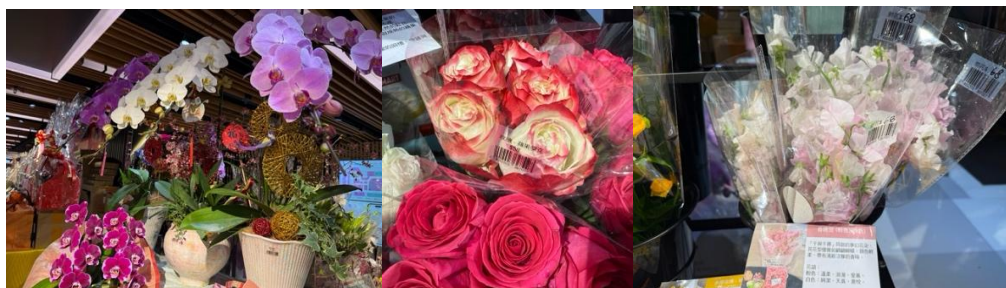
フラワーアレンジメントをはじめとする切り花については、実店舗でも販売されているが、近年は、香港企業の EC サイトでも販売されるようになってきている。また、北上消費の影響で、中国本土から切り花を持ち帰る人や越境 EC で中国本土産の切り花を注文する者も増加している。香港の花き卸売業者からのヒアリングによるとその影響は深刻で、中国本土産の花きの影響を大きく受けているとのことである。その一方で、業者からは、品質の良い外国産の切り花へのニーズも一定程度存在する、との意見もある。

ジェットロが 2024 年 11 月～2025 年 2 月にかけて現地市場価格調査を行ったところ、富裕層向けフラワーショップで販売された日本産グロリオサは 3 本で 280 香港ドル（約 5,800 円）、日本産スイートピーが 1 束で 80.0 香港ドル（約 1,600 円）、富裕層向けスーパーマーケットでは山形県産啓翁桜が 1 束で 108.0 香港ドル（約 2,160 円）であった。一方、アッパーミドル向けスーパーマーケットでは、中国産チューリップが 1 束で 90 香港ドル（約 1,800 円）、ランタンキュラスが 1 束で 60 香港ドル（約 1,200 円）であった。



<写真: (左) Anterra Florist の日本産スイートピー / (右) 街市で販売される花 (筆者撮影) >

また、香港では、一部の地場系スーパーマーケットでは従来から切り花が販売されているが、日系および旧日系スーパーマーケット内で切り花が販売されることはほとんどなく、ごく一部の高級スーパーマーケットでテナントとしてフラワーショップが切り花を販売している。その中、SOGO Hong Kong<sup>6</sup>のスーパーマーケットや Don Don Donki<sup>7</sup>では、従来は切り花が販売されていなかったが、2025 年冬に入り、以下写真のように切り花や胡蝶蘭が販売されるようになった。



<写真:SOGO Hong Kong で販売される日本産胡蝶蘭および切り花 (筆者撮影) >

6URL : <https://www.sogo.com.hk/tc>

7URL : <https://www.dondondonki.com/hk/>



<写真:Don Don Donki で販売される日本産切り花 (筆者撮影) >

#### ◆4. 注目すべき動向◆

切り花の輸入業者からのヒアリングによると、香港ではオランダのエージェントがアメリカ諸国やヨーロッパ諸国産の切り花を集めて香港に輸出しており、それらは香港市場では「質の良い切り花」とみなされている。

その特徴としては①花や葉の色みに鮮度感があり比較の日持ちがする、②花全体が大きい、③香りがはっきりとしていて自然な心地良さがある、とされている。オランダからは、ポットマムやダリアといった日本でも馴染みの深いキクや、香りの良い牡丹、大輪のアジサイなどが輸入されている。

現在の香港の花き市場では、オランダのエージェントが主要な供給元となっているが、オランダが供給できない種類の切り花や、日本産の方が優位性のある切り花については、日本産の切り花が支持される傾向がみられる。フラワーアレンジメントを行う企業からのヒアリングによると、日本産切り花に対するニーズはあり、中でも、グロリオサやスイートピー、ラナンキュラス、ダリアなど、花のサイズの大きさや優雅さ、切り花の背の高さ、香りの良さ、色みなどで他国産と差別化できるアイテムについて、香港では需要がある。



<写真: (左) Armani Fiori<sup>8</sup>も担う Gary Kwok Flowers & Design<sup>9</sup>に飾られる日本産グロリオサ/ (右) Rosewood Hotel<sup>10</sup>に飾られる胡蝶蘭と日本産グロリオサ (筆者撮影) >

8URL : <https://www.armani.com/en-hk/armani-fiori/experience/>

9URL : <https://www.garykwok.com>

10URL : <https://www.rosewoodhotels.com/en/hong-kong>

また、香港市場における切り花に関しては、「色」が購買の決め手になる場合がある。たとえば、香港では葬儀の場合に遺族が白装束になる場合が多い。そのため、日本で人気のある白い胡蝶蘭や白い百合などの切り花は葬儀の際に飾る供花とみなされ、好まれない傾向がある。また、昨今はブルー系やグリーン系など、さまざまな色の花も流通しているが、香港人の中では、ギフトとして購入する場合や、商業施設に飾る場合には、一般的に暖色系や黄色の花が好む傾向がある。

#### ◆5. 流通経路◆

香港は、1900年代から新鮮な花が豊富に供給されていたため、卸売市場ではないが、九龍半島の旺角北地区に位置し、全長300メートルの東西に走る「花墟道」と呼ばれる一帯に花や観葉植物から、什器、土、肥料などの関連商品までが入手できるフラワーマーケットが設けられている。そこでは古くから行われてきた小売販売だけでなく、卸売販売も行われている。また、オランダをはじめとしたヨーロッパ、中南米、アフリカ、中国本土を始め各地からの切り花や植木、球根が花墟道のフラワーマーケットでは流通している。

なお、花墟道内にあるフローリストも、オフィス街に店舗を構えるフローリストもそれぞれECサイトを設け、インターネット販売を行っている。

その一方で、日本産切り花や胡蝶蘭などの鉢植えは、日本の卸売市場あるいは生産者から、香港の輸入業者あるいは輸入業兼卸売者を通じて流通している。胡蝶蘭の場合は、日本国内でデザインを行う場合と、バルクのまま香港に送られ、香港でデザインを行う場合に分かれている。

また、切り花の場合は、日本国内で流通するのと同様の梱包でバルクのまま香港に送られている。切り花の場合は、日本国内の卸売市場を経由して香港に輸入される場合が多いが、近年は窓口となる日本の卸売業者から輸入される場合もある。香港に輸入された切り花は、香港のフラワーショップ各社が小分けにして切り花を販売する場合と、フラワーアレンジメントにして販売する場合がある。

#### ◆6. 規制とルール◆

##### 1. 輸入規制

##### ① 輸入禁止（停止）、制限品目（放射性物質規制等）

「植物関連（輸入および害虫駆除）条例」〔Cap.207 Plant (Importation And Pest Control) Ordinance〕に基づき、害虫・病害に感染した植物、泥土（Soil）の輸入が基本的に禁止されている。また、同法令により輸入が制限されている植物は付表1に記載されている。

（〔Cap.207 Plant (Importation And Pest Control) Ordinance〕）

付表1 パート1によると、同法令 Section4 (1) に規定したすべての条件に合致しないかぎり、日本からの茶（ツバキ科ツバキ属）の植物材料の輸入は禁止される。

また、付表1パート2によると、同法令 Section4 (2) に規定したすべての条件に合致しないかぎり、次の場合に輸入は禁止されている。

また、ワシントン条約 (CITES) が規制する植物を輸入する場合は、事前に経済産業省より CITES 輸出許可書などの発給を受ける必要がある。詳細に関しては経済産業省のウェブサイトを確認のこと。

なお、花きについては、日本からの輸入にあたって放射性物質に係る規制はなく、検査証明書などの提出も不要である。

#### 輸入が制限されている植物

植物名	国名	条件
1. 次の属のすべての植物 パイナップル、かんきつ類、 サツマイモ属、バショウ属	中国以外のすべての国	該当するあらゆる植物は、漁農自然護理署長によって、病虫害に侵されていないとして流通が許可されるか、病虫害に侵されており破棄されねばならないと判断されるまで、検疫所で隔離のうえ育成されなければならない。
2. ラッカセイ属のラッカセイ	中国以外のすべての国	剥皮された種子としてのみ輸入することができる。
3. コメおよびその他すべての増殖を目的としたイネ属の植物	ペリズ、コロンビア、コスタリカ、キューバ、グアテマラ、インド、日本、メキシコ、パナマ、サルバドル (Salvador)、スリランカ、スリナム、米国、ベネズエラおよびその他すべての White Tip Nematode (Aphelenchoides oryzae) または白変葉病が存在する国	当該植物を含む場合は、すべての輸入貨物を直ちに漁農自然護理署長の管理下へ提出しなければならない。また、漁農自然護理署長の管理下において、1フェーズ (発芽から枯れるまでの一連の流れ) の間、当該植物は検疫所で隔離のうえ育成しなければならない。

#### ②施設登録、輸出事業者登録、輸出に必要な書類等 (輸出者側で必要な手続き)

「植物関連 (輸入および害虫駆除) 条例」に基づき、香港へ花きを輸出する際には、次の申請手続きが必要である。なお、表にあるとおり、切り花を輸出する際には特別な申請手続きは必要ない。

#### 香港および日本への申請手続き

種類	香港側への申請	日本側への申請
土および泥のついていない植物	植物輸入ライセンス	植物検疫証明書
土および泥のついている植物	植物輸入ライセンス 輸入授權書 (Import Authorization)	植物検疫証明書
切り花	特になし	特になし

植物検疫証明書の発行については、植物防疫所に植物等輸出検査申請書を提出し合格証書を得る必要がある。フォーマットについては、関連リンクの「輸出検査について（植物防疫所）」を参照。

（輸出検査について（植物防疫所））

なお、香港側での輸入審査にあたっては、以下の条件を満たさなければならない。

- ・「植物関連（輸入および害虫駆除）条例」付表 3Form2 に含まれる内容を満たしたフォーマットであること
  - ・英語あるいは中国語で記載されていること（翻訳の添付でも可）
  - ・日本から輸出される 14 日以上前に日本の植物防疫所による輸出許可を受けていること
- また、香港では原則として泥土（Soil）の輸入は認められていない。ただし、土および泥のついてる植物に関しては、隔離での防疫のうえ、漁農自然護理署長の認定が得られたものについては、流通が認められる可能性がある

### ③動植物検疫の有無

「植物関連（輸入および害虫駆除）条例」Section4（2）に基づき、同法の Schedule1 Part2 に属する植物については、検疫所で隔離のうえ、病虫害の拡大の心配がないと認められないかぎりは流通を認められない（「1. 輸入禁止（停止）、制限品目（放射性物質規制等）」を参照のこと）。

（〔Cap.207 Plant (Importation And Pest Control) Ordinance〕）

また、切り花など同法 Schedule2 に属する植物については、日本側の発行する植物防疫証明書および香港側の発行する植物輸入ライセンスの取得は不要で、検疫も不要である。

### ④その他の関連リンク

農林水産省 植物防疫所「輸出品目別検疫条件一覧表」

## 2. 香港における花き関連の規制

### ①食品規格

なし

### ②残留農薬および動物用医薬品

なし

### ③重金属および汚染物質

なし

### ④食品添加物

なし

### ⑤食品包装（食品容器の品質または基準）

なし

⑥ラベル表示

一般的に花きの表示に関する規則はない。

⑦その他

香港漁農自然護理署（AFCD）の署長が官報で指定した植物については、検疫地域において栽培または繁殖させることができ、植物有害生物を含まないと監督に認められるまで検疫地域において保管しなければならない。その植物を所持している者は官報に掲載されてから4日以内に検疫地域に提出する必要がある。

3. 輸入手続き

①輸入許可、輸入ライセンス等、商品登録等（輸入者側で必要な手続き）

「植物関連（輸入および害虫駆除）条例」に基づき、香港で花きを輸入する際には、次の申請手続きが必要である。なお、以下表にあるとおり、切り花を輸入する際は特別な申請手続きは必要ない。

香港および日本への申請手続き

種類	香港側への申請	日本側への申請
土および泥のついていない植物	植物輸入ライセンス	植物検疫証明書
土および泥のついている植物	植物輸入ライセンス 輸入授權書 (Import Authorization)	植物検疫証明書
切り花	特になし	特になし

植物輸入ライセンスの取得には、「植物関連（輸入および害虫駆除）条例」の付表3 Form1 に従った、申請が必要である。申請後、漁農自然護理署長によって輸入の可否および条件が決定される。記載が必要な内容は次ページのとおりです。なお、ライセンスの取得については、輸出前に行うことが推奨されている。

申請者の氏名および住所

生育培地の大きさ

電話番号

輸出国

当該植物の一般名

当該植物の学術名

輸出元の機関あるいは企業名

輸送手段

輸入量

到着予定日

輸入目的

野生植物であるのか、栽培植物であるのかについての明示

なお、香港側での輸入審査にあたっては、次の条件を満たさなければならない。

・「植物関連（輸入および害虫駆除）条例」Schedule3 Form2 に含まれる内容を満たしたフォーマットであること

・英語あるいは中国語で記載されていること（翻訳の添付でも可）

・日本から輸出される 14 日以上前に日本の植物防疫所による輸出許可を受けていること（〔Cap.207 Plant (Importation And Pest Control) Ordinance〕）

また、香港では原則として 泥土 (Soil) の輸入を認められていない。ただし、土および泥のついてる植物に関しては、隔離での防疫のうえ、漁農自然護理署長の認定が得られたものについては、流通が認められる可能性がある。

さらに、胡蝶蘭のように、ワシントン条約 (CITES) が規制する植物を輸入する場合は、香港漁農自然護理署 (AFCD) から事前に輸入ライセンスを取得する必要がある。

(香港漁農自然護理署「植物輸入ライセンス・輸入授權書申請ガイド」)

## ②輸入通関手続き（通関に必要な書類）

「植物関連（輸入および害虫駆除）条例」に基づき、香港へ花きを輸入する際には、次の書類が必要である。

### 香港および日本への申請手続き

種類	香港側への申請	日本側への申請
土および泥のついていない植物	植物輸入ライセンス	植物検疫証明書
土および泥のついてる植物	植物輸入ライセンス 輸入授權書 (Import Authorization)	植物検疫証明書
切り花	特になし	特になし

なお、花きに限らず、輸入(船積、空港貨物)商品にはすべて輸入陳述書(Import Statement)の添付が必要である。輸入商品に課税商品を含まない場合は、その旨を明記した陳述書を添付しなければならない。輸入陳述書の添付は、「課税商品条例第 109 条」(Cap.109 Dutiable Commodities Ordinance)により義務付けられている。

( Cap. 109 Dutiable Commodities Ordinance (elegislation.gov.hk) )

通関に伴う提出書類は次のとおりである。

・積荷目録（マニフェスト）

・エアウェイビル（航空貨物運送状）、オーシャン B/L（船荷証券）、またはほかの同様の書類

・インボイスおよびパッキングリスト

・引渡し指図書（リリースレター）または貨物保管通知

### ③輸入時の検査・検疫

香港漁農自然護理署（AFCD）の署長が官報で指定した植物について、植物有害生物を含まないと監督からの承認を得るまで検疫地域において保管しなければならない。その植物を所持している者は官報に掲載されてから 4 日以内に検疫地域に提出する必要がある。検疫および処理を受け、公認の職員による検査のうえ、病気や植物有害生物を含まないと証明された植物は、すべての費用が適切に支払われた時点で検疫地域から持ち出すことができる。検査費用支払申請書は香港漁農自然護理署（AFCD）のウェブサイトで購入できる。

（香港漁農自然護理署「植物農薬規制課 申請書とガイドライン」）

苗は、日本で発行された植物検疫証明書が必要である。

切り花には植物検疫証明書は不要である。

### ④販売許可手続き

一般的に花きを販売する際に、特定の許可証などを取得する必要はない。また、花きの販売に関する外資参入規制は設けられていない。

植物新品種の取り扱いについては「植物品種保護条例」(Cap.490 Plant Varieties Protection Ordinance)、絶滅危惧植物の取扱いは「絶滅危惧植物と動物の保護条例」(Cap.586 Protection of Endangered Species of Animals And Plants Ordinance) に準じる。

[\(Cap.490 Plant Varieties Protection Ordinance\)](#)

[\(Cap.586 Protection of Endangered Species of Animals And Plants Ordinance\)](#)

## 4. 輸入関税等

1.関税. なし

2.その他の税. なし

## ◆8. 日本産切り花を扱うプレーヤー◆

### **Anterra Florist**

所在地：Shop315, Lee Garden One, 33 Hysan Street, Hong Kong

Tel：852-2907-4633

URL：<http://anterra-hk.com>

<https://www.facebook.com/anterraflorist/>

### **Brighten-Mall**

所在地：香港九龍油尖旺區花墟道 18 號地下

Tel：852-2392-6308

URL：<https://www.brighten.hk>

**Don Don Donki (PPIH)**

所在地：21/F, Mira Place Tower A, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon,  
Hong Kong

Tel : 852-3904-1481

URL : <https://www.dondondonki.com/hk/>

**Gary Kwok Flowers & Design**

所在地：Shop 1706 - 1711, 17/F, Hopewell Centre, 183 Queen's Road East,  
Wanchai, Hong Kong

Tel : 852-8200-9226

URL : <https://www.garykwok.com>

**Hay Fever Floral & Gifts**

所在地：香港太子花墟道62-64號地下

Tel : 852- 2397-0638

URL : <https://www.instagram.com/hayfeverfloralgifts/>

**寶興鮮花有限公司 (PO Hing Flower)**

所在地：4-8B Yuen Ngai Street, Kowloon, Hong Kong

URL : <https://www.facebook.com/pohingflower/>

**SOGO HONG KONG**

所在地：555 Hennessy Road, Causeway Bay, Hong Kong

Tel : 852-2833-8338

URL : <http://www.sogo.com.hk/>

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

執筆：農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム 香港

本レポートに関する問い合わせ先：

農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム 香港

TEL：852-2526-4067